

岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区

トリプルエー
～AAA(エイジレス・アクティブ・アドバンスト)シティおかやま～

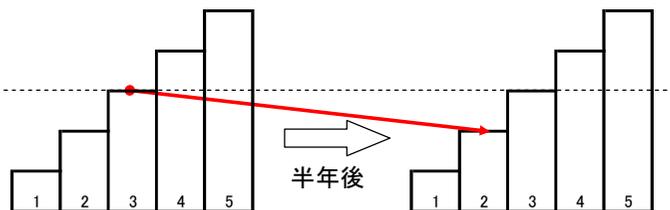
課題：高齢化による将来負担の増大、地域経済の停滞、地域ケアの未成熟

- 岡山市の医療介護資源は政令市トップクラス
- 全国初の訪問診療医の育成支援、介護予防の最先端モデル（国のモデル事業）
- 中四国に広がる岡山大学のネットワーク、全国規模の介護・福祉関係法人の経営ノウハウ等も活用

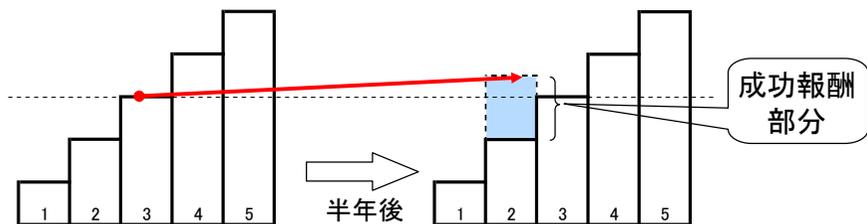
将来負担の抑制

○介護保険への成功報酬の導入（通所介護、通所リハ）

従来の介護保険制度 → 要介護度を改善させると、報酬が減る仕組み



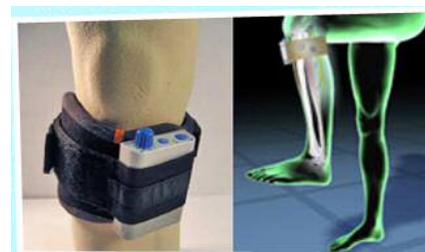
新しい介護保険制度 → 要介護度を改善させるほど、報酬が増える仕組み



○介護予防教室への参加による保険料軽減

在宅介護を可能とする最先端介護機器の活用

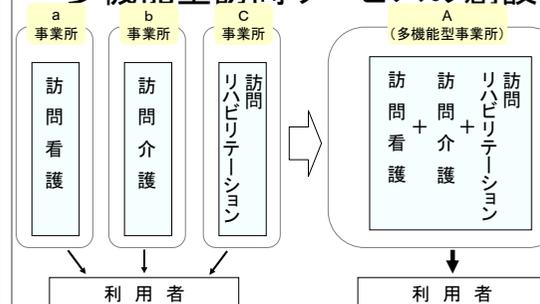
○最先端介護機器を介護保険対象にする



地域包括ケアの実現

○在宅に特化したサービスの創設
・家族介護者支援(レスパイトケア)推進事業

・多機能型訪問サービスの創設



○お泊りデイサービス業者への規制強化 など

在宅に特化した持続可能な社会経済の構築

介護分野にフォーカスした特区は全国初

要望一覧

※ は24年新規事項

提案事項名	改善提案の具体的内容	所管省庁	要望区分
介護保険へ成功報酬制度の導入事業(通所リハビリテーション・通所介護)	現行の介護保険に成功報酬制度を一部取り入れる。 (タイムスタディ調査と状態別の改善見込み調査を併せて実施)	厚労省	規制・ 財政 (拡充)
家族介護者支援 (レスパイトケア)推進事業	介護者の休養やQOLの確保のため、重度の要介護者(要介護度4・5の高齢者、リロケーションダメージを起こしやすい高齢者)を対象に、有償ボランティア等を派遣し、月1回、24時間滞在介護を支援する。	厚労省	財政 (拡充)
お泊りデイサービス業者への規制強化	1カ月に5日以上宿泊サービスを提供する事業所については、届出を要件するとともに、悪質な場合には規制強化(報酬減算)を可能とする。	厚労省	規制
訪問多機能型サービスの創設	日々刻々と変化していく利用者の状態像に合わせて柔軟にサービスを組み合わせるため、訪問介護・訪問看護・訪問リハビリを一体的に提供する新たなサービス類型を創設する。	厚労省	規制
保険料軽減による予防推進事業	特定健診に参加した者及び介護予防教室に参加した者について、国民健康保険制度の特別調整交付金及び介護保険の地域支援事業を活用して国民健康保険及び介護保険の保険料を軽減し、健康づくりや介護予防に積極的に取り組む住民を増加させる。	厚労省	規制
駐車禁止除外指定車の拡大事業	訪問看護・訪問介護事業者の車両について包括的に駐車禁止除外指定車とし、24時間体制での随時頻回訪問を推進していく。	警察庁 厚労省	規制
医療法人による配食サービスの実施事業	医療法人が有する医療機関の給食施設を活用した配食サービスの実施を可能とする。	厚労省	規制
デイサービス送迎車等の白ナンバー車両による買い物支援事業	昼間利用されていないデイサービス送迎車等を用いて在宅で買い物難民となっている高齢者(要介護・要支援の高齢者のみならずハイリスクの高齢者を含む)の買い物支援を行う予防プログラムの実施をデイサービス事業とみなして、自家輸送の取扱いとする。	国交省	規制
在宅医療支援事業	ケアマネジャーとの連携を前提に配置基準の緩和を行い、在宅医療を提供する連携拠点を整備し、地域における包括的かつ継続的な在宅医療を可能とする。	厚労省	財政 (拡充)
ICTを活用した居宅療養管理指導事業	医師による往診と1ヶ月後の往診の間になされるICT(テレビ電話等)を活用した居宅療養管理指導(医師に限る)についても介護報酬の算定対象とする。	厚労省	規制
最先端介護機器の介護保険給付対象化事業	食事支援ロボットのマイスプーンや在宅リハビリ機器など、在宅介護を推進していく上で効果が見込める最先端介護機器については福祉用具貸与(介護保険の給付)の対象とする。	厚労省	規制